

2025年5月21日

お客さま各位

徳島信用金庫

「破産管財人等口座開設手数料」の改定について

徳島信用金庫（理事長：小濱一夫）は、2025年6月2日（月）より下記のとおり手数料を改定しますのでお知らせいたします。

今後もより一層の充実したサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2025年6月2日（月）

2. 内容

【変更前】

破産管財人等口座開設手数料	1口座	11,000円（税込）
---------------	-----	-------------



【変更後】

破産管財人等口座開設手数料	1口座	16,500円（税込）
---------------	-----	-------------

以上